

事務所建設に伴う埋蔵文化財発掘調査業務

鬼 越 遺 跡

— 第1次発掘調査報告書 —

令和3年12月

郡山市教育委員会

序 文

文化財は、地域の歴史や文化を理解する上で欠くことのできないものであり、地域文化の向上・発展の基礎となるものであることから、これを保存し、次世代に継承していくことは極めて大切なことであります。

特に、埋蔵文化財は大地に刻まれた地域の歴史そのものであり、郡山市には、このような埋蔵文化財の包蔵地が約1,180箇所余り確認されております。郡山市教育委員会では、本市の歴史や文化を解明する貴重な財産である埋蔵文化財を後世に遺し、継承していくことが現代に生きる私たちの大きな責務であるとの認識のもと、埋蔵文化財の保存と活用に努めているところであります。

この度、事務所建築工事に伴い、事業区域内に所在する「鬼越遺跡」の記録保存のために発掘調査を実施いたしました。

本書は、その成果を周知し、活用できるように後世に残す記録としてまとめたものであります。今後、地域の歴史解明の基礎資料や研究資料として、広く皆様に活用していただきますとともに、埋蔵文化財の保存と活用について御理解をなお一層深めていただければ幸いに存じます。

結びに、発掘調査実施から報告書作成にあたり、御尽力を賜りました福島さくら農業協同組合をはじめとする関係各位に敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げ序文といたします。

令和3年12月

福島県郡山市教育委員会

教育長 小野義明

調査要項

遺跡名(次数) 鬼越遺跡 おにごしいせき (第1次)
所 在 地 福島県郡山市田村町大善寺字上石切場
契 約 期 間 令和3年7月15日～令和3年12月31日
発掘調査期間 令和3年7月15日～令和3年8月2日
発掘調査面積 330m²
調査委託者 福島さくら農業協同組合 (代表理事 管野啓二)
調査受託者 郡山市 (市長 品川萬里)
調査主体者 郡市教育委員会 (教育長 小野義明)
調査担当者 公益財団法人郡山市文化・学び振興公社 (代表理事 山本晃史)
主任技術者 垣内和孝 (公益財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センター所長)
調 査 員 垣内
石澤夏巳 (公益財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センター主事)
調査補助員 橋本明子 (公益財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センター臨時職員)
発掘調査従事者 垣内 石澤 橋本 安齋一十三 宇佐見栄子 熊倉かつよ 球原謙 橋本志津
山田秀和 吉田イチ子
整理報告従事者 垣内 石澤 橋本
助言・協力 飯村均・佐藤俊
Caféレストラン am Lech (敬称略・順不同)

例 言

1. 本書は、福島県郡山市田村町大善寺に所在する鬼越遺跡の記録保存を目的とした発掘調査の報告書である。
2. 発掘調査および整理報告に関わるすべての費用は福島さくら農業協同組合が負担した。
3. 本書は、公益財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センターが編集し、郡市教育委員会が発行した。
4. 本書の執筆は、1を郡山市文化振興課の荒木麻衣、2を垣内、3～5を石澤が行なった。
5. 遺構図・遺物図の作成および写真撮影は、垣内・石澤・橋本が行なった。
6. 本書第1図では基図として国土地理院発行1/25,000地形図「郡山」を使用した。
7. 本書第2図では基図として1/2,500県中都市計画図を使用した。
8. 発掘調査に伴う表土等の除去および埋め戻しは重機を使用し、業務は株式会社市川建設へ委託した。
9. 座標値は世界測地系平面直角座標第IX系を使用した。
10. 調査に関わる記録・資料および出土遺物は郡市教育委員会の保管である。

目 次

序 文

調査要綱

例 言

目 次

| | |
|-------------------|---|
| 1. 調査に至る経過 | 1 |
| 2. 調査の経過と方法 | 1 |
| 3. 遺 構 | 4 |
| 4. 遺 物 | 7 |
| 5. まとめ | 8 |

参考文献

報告書抄録

1. 調査に至る経過

埋蔵文化財包蔵地の鬼越遺跡地内で事務所建設の計画があったことから、郡山市教育委員会は、令和3年5月10日から13日にかけて対象となる開発区域約4,790m²に、トレンチを25本設定し、調査面積237.02m²の試掘調査を実施した。

調査の結果、現表土面から27cmから50cmの深さで、溝跡と土坑を検出したため、開発区域のうち800m²を要保存範囲と判断した。

その後、事業地の埋蔵文化財の保護・保存について、協議が持たれ、工法変更等による現状保存が困難であると結論に達し、記録保存を目的とする発掘調査を実施することで合意に達し、遺跡の保存が不可能となる事務所建設範囲330m²の発掘調査を実施することとした。

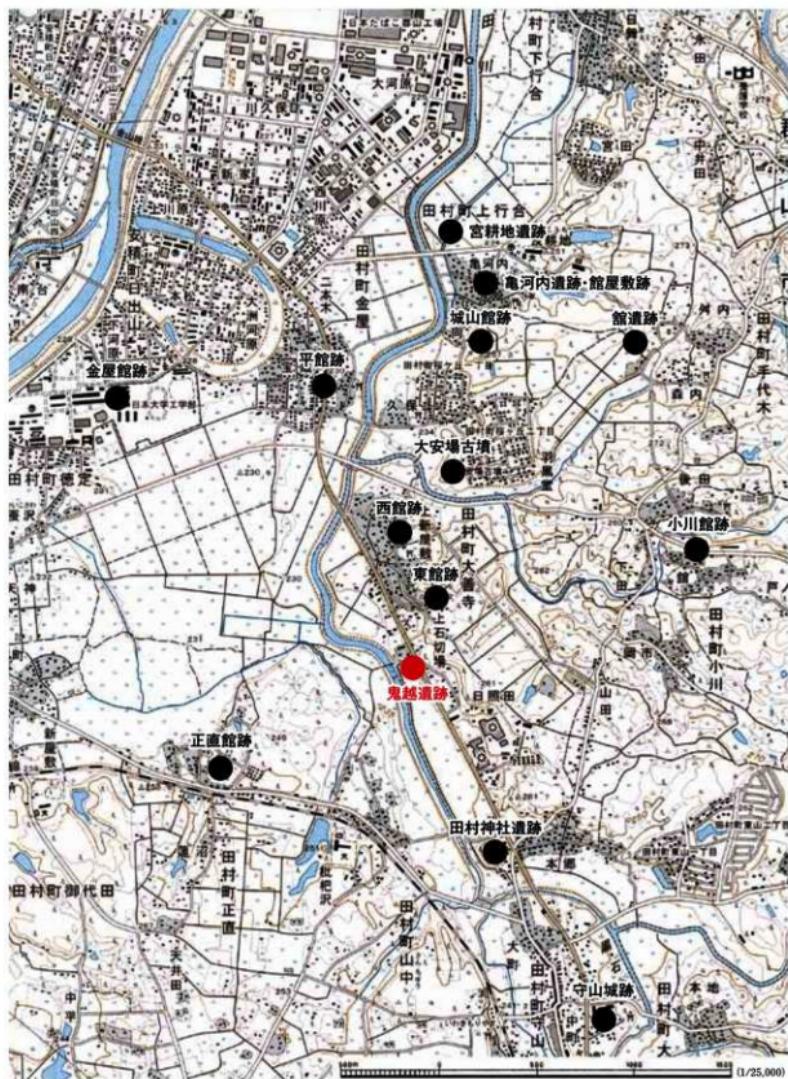
これを受けて、鬼越遺跡第1次発掘調査及び発掘調査報告書作成において、令和3年7月9日付で事業者である福島さくら農業協同組合と郡山市との間で委託契約が、令和3年7月15日付で郡山市と公益財團法人郡山市文化・学び振興公社との間で委託契約がそれぞれ締結された。

2. 調査の経過と方法

郡山市との委託契約を受けて、令和3年7月15日に発掘調査を開始した。表土の除去は重機を使用し、耕土は調査区の隣接地に仮置きした。表土の除去が完了したのは同19日である。表土除去と併行して同16日には座標および標高の移動を行なった。発掘調査は、調査員2名・調査補助員1名・作業員7名の体制で行ない、遺構確認のための精査、遺構の掘り込み、遺構の写真撮影・図面作成という手順で進めた。確認できた遺構は、溝が3条、土坑が3基であった。遺構の掘り込みは、堆積土層の観察ができるように半裁法やベルト残置を基本として人力で行なった。遺構の図化は原則として20分の1の縮尺で行ない、写真的撮影はデジタルカメラと35mmカラーリバーサルフィルムでの撮影を併用した。同28日までは遺構の掘り込みを終了し、翌29日には現場での写真撮影・図面作成を終了した。同30日と8月2日に重機で調査区を埋め戻し、発掘調査を終了した。

調査区内の層序は、表土・盛土=L I、黒色土=L II、灰白色土（砂質）=L IIIと設定した。L IIとした黒色土は、調査区の東側部分で比較的厚く堆積していたが、西側部分は極めて薄く、後世の耕作などにより大半は攪拌されていた。L IIには遺物が包含されていたが、その密度は極めて希薄なためL Iと併せて重機で除去した。遺構確認面であるL IIIは、粘性としまりが全くない砂層と、粘性としまりがある砂質層がおおむね互層に堆積し、調査区の西側を北流する谷田川の氾濫に起因する堆積層と判断した。今回の調査区周辺は谷田川の氾濫原であったことになるが、L IIが比較的安定して堆積する調査区東側は、それが不安定な西側と比べて氾濫の及ぶ頻度は少なかったようである。調査区周辺は谷田川の氾濫原が幅広く形成されているのが特徴であり、谷田川東岸の大善寺地区と、同じく西岸の正直地区とが自立した別地域として存立したのは、このような谷田川の氾濫原の広さに起因すると考えられる。

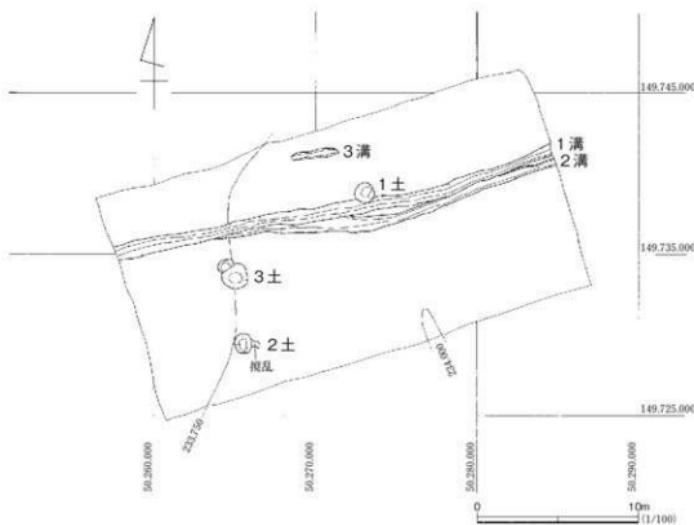
整理報告作業は、発掘調査の終了後から本格的に行なった。遺物の図化は原寸で行ない、写真撮影はデジタルカメラを使用した。10月20までには報告書の印刷と校正を除く作業が終了した。



第1図 鬼越遺跡の位置と周辺の中世遺跡



第2図 調査区の位置と周辺の地形



第3図 発掘調査区遺構配置

3. 遺構

確認できた遺構は、土坑が3基、溝が3条である。以下、各遺構の調査所見を報告する。

1号土坑 調査区のやや北東側で確認した時期・性格ともに不明の土坑である。1号溝と重複関係があり、断面観察から1号土坑の方が新しいとみられる。平面は不整円形で、壁の立ち上がりは緩やかである。

2号土坑 調査区の南西側で確認した時期・性格ともに不明の土坑である。平面は南北に長い楕円形で、東側が一部擾乱を受けている。壁の立ち上がりは緩やかである。

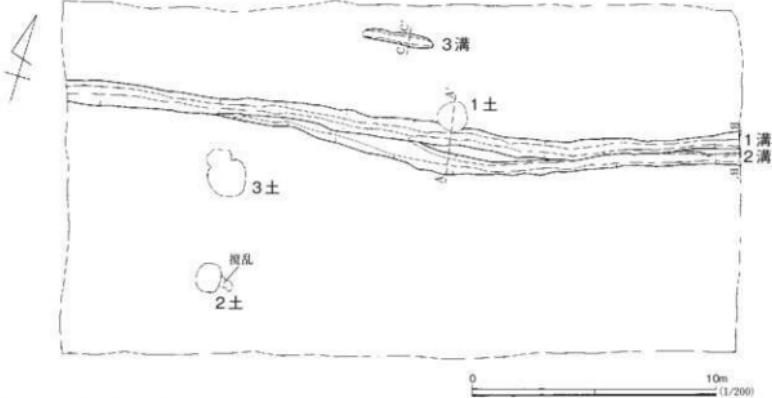
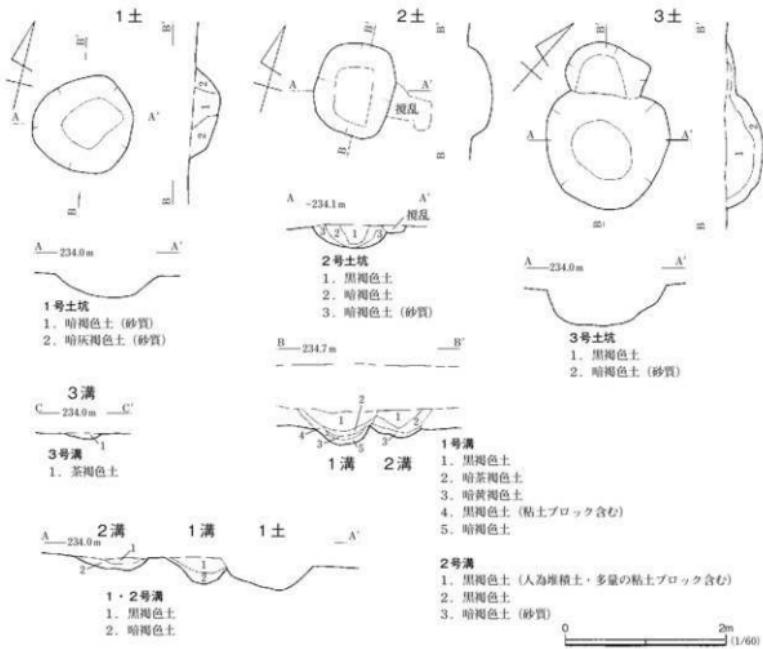
3号土坑 調査区の西側で確認した時期・性格ともに不明の土坑である。平面は円形を基調としており、北西方向に突出した部分がみられる。壁の立ち上がりは緩やかである。

1号溝・2号溝 調査区を東西方向に通る。両者は重複関係にあり、断面観察から1号溝が2号溝より新しいと判断した。また調査区東側の断面において、2号溝では人為堆積土が確認された。加えて東から西に向かうにつれて、2号溝が1号溝に合流し、やがて1号溝に完全に包摶される。以上の点から2号溝から1号溝への繼承関係がうかがえる。なお1号溝は1号土坑とも重複関係にあり、断面観察から1号溝の方が古いとみられる。

3号溝 調査区の北側で確認した。他の遺構との重複は無く、遺物も出土しなかったため、時期・性格ともに不明である。さらに東西方向に伸びるとみられるが、削平により失われたと思われる。



調査区全景



第4図 造構平面・断面



1号土坑断面



1号土坑



2号土坑断面



2号土坑



3号土坑断面



3号土坑



1·2号溝断面



3号溝断面

4. 遺 物

中世のかわらけと中世陶器の甕、古代の須恵器甕が出土した。これらの遺物はL II層のほか、1号土坑・3号土坑・1号溝の堆積土より出土した。以下、出土した遺物の特徴について遺構ごとに報告する。

1号土坑 土師器片1点が出土したが、細片のため図示しなかった。

2号土坑 遺物は出土しなかった。

3号土坑 土師器甕とみられる破片が出土したが、細片のため図示しなかった。

1号溝 最も多くの遺物が出土しており、うち4点を図示した。1は瓦質土器の胎土と手法でつくられた手づくねかわらけである。2は土師質のロクロかわらけ、3は須恵器甕の胴部である。4は陶器甕の底部で、内側に黄褐色の自然釉がかかり、外側は暗茶褐色を呈する。そのほか、土師質土器の細片が少量出土した。

2号溝 遺物は出土しなかった。

3号溝 遺物は出土しなかった。



1号溝出土瓦質かわらけ(第5図1)



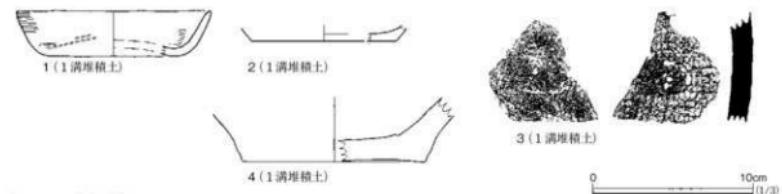
1号溝出土土師質かわらけ(第5図2)



1号溝出土須恵器甕(第5図3)



1号溝出土陶器甕(第5図4)



第5図 出土遺物

5.まとめ

福島県郡山市田村町大善寺から山中にかけて所在する鬼越遺跡は、阿武隈川の支流である谷田川に南北方向に沿うように位置する。今回の調査、及び先立って実施された試掘調査では河川堆積土が広範に確認され、調査区一帯は谷田川の氾濫原であったとみられる。

鬼越遺跡を含む中世の阿武隈川東岸地域は田村荘にある。当初は田村荘司一族の支配下にあったが、南北朝の動乱や応永2~3年(1395~1396)の田村荘司の反乱を経て、一族は没落した。これに代わって平姓田村氏(三春系田村氏)が田村荘の支配者として台頭し、戦国時代を迎えることとなる。鎌倉時代の田村地域や田村荘司については不明な点が多く、両田村氏についても別族とみなすか同一系統の一族とみなすかなど、その評価も一定ではない(垣内2006)。第1図のように鬼越遺跡の周辺には城跡をはじめとする中世の遺跡が散在しており、同図には示さなかったが中世供養塔も各所にみられる。また鬼越遺跡の北西約3.5kmの地点に位置する荒井畠田遺跡からは、鎌倉時代を中心とする大規模な町の跡や奥大道と目される幹線道路跡が確認されている。

今回の鬼越遺跡第1次調査では、遺構は土坑と溝が確認され、遺物は瓦質の手づくねかわらけ、土師質のロクロかわらけ、須恵器甕、陶器甕などが出土した。中世陶器は常滑焼に似るが、在地産のようである。福島県中通り地域において手づくねかわらけが出土する時期は、概ね12世紀後葉から14世紀中葉であることが知られている(平田2003)。よってかわらけなどが出土した1・2号溝は上記の時期に利用されたものと考えられる。また瓦質かわらけについては、在地の瓦質土器工人が京都型の土器の器形を模倣して製作した可能性も推測される(飯村1997)。

参考文献

- 郡山市史編さん委員会編 1975『郡山市史 第1巻 原始・古代・中世』郡山市
飯村均 1997「中世食器の地域性2—東北南部」『国立歴史民俗博物館研究報告 第71集 中世食文化の基礎的研究』国立歴史民俗博物館
平田禎文 2003「陸奥のかわらけ(1)陸奥南部1—福島県1」東北中世考古学会編『中世奥羽の土器・陶磁器』高志書院
垣内和孝 2006「田村氏と蒲倉大祥院」「室町期南奥の政治秩序と構想」岩田書院

報 告 書 抄 錄

事務所建設に伴う埋蔵文化財発掘調査業務

鬼 越 遺 跡

— 第1次発掘調査報告書 —

令和3年（2021）12月31日

編 集 公益財団法人郡山市文化・学び振興公社
文化財調査研究センター
〒963-0541 福島県郡山市喜久田町池之内字畠田23番地

発 行 郡 山 市 教 育 委 員 会
〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号

印 刷 株 式 会 社 坂 本 印 刷 所
〒963-0551 福島県郡山市喜久田町菖蒲池14-26
